令和８年度９月追加補正予算

主　要　事　業

福　　井　　県

目　　次

１　令和８年８月大雨災害への対応

（１）被害を受けた方々の生活支援　・・・・・・・　１

（２）産業・農業等の再生支援　・・・・・・・　２

（３）土木・農林施設の早期災害復旧　・・・・・・・　４

（４）その他公共施設等の早期災害復旧　・・・・・・・　７

（５）その他　・・・・・・・　７

～ 事業内容の見方について ～

◎　事業名称の先頭に

「㊊」とあるのは、新規事業です。

「㊎」とあるのは、事業内容の拡充を行った事業です。

◎　「制度創設」「制度改正」「ゼロ予算」「既決予算で対応」等と記載のあるものは、歳出予算を伴わないため、今回の予算案には含まれません。

1　令和８年８月大雨災害への対応

予 算 額
［８年度６月現計］
（単位：千円）

（１）被害を受けた方々の生活支援

緊急被災者見舞金

（健康福祉部地域福祉課）　既決予算で対応（予備費）

住家に被害を受けた世帯に対し、見舞金を支給します。
　支給額　住家が床上浸水した世帯(準半壊～全壊)　１０万円
　　住家が床下浸水した世帯(準半壊に至らない(一部損壊))　２万円

（102,000）

市町災害援護資金貸付金

（健康福祉部地域福祉課）　39,900

被災者に対する災害援護資金の貸付原資を市町に貸し付けます。　［－］
　実 施 主 体　市町
　貸付限度額　住家が全壊の場合　２５０万円/世帯
　　住家が半壊の場合　１７０万円/世帯
　　家財の損害（１/３以上）の場合　１５０万円/世帯

生活福祉資金の貸付

（健康福祉部地域福祉課）　既決予算で対応

被災者に対する生活福祉資金（住宅補修費・災害援護費）の貸付けを実施します。
　実 施 主 体　福井県社会福祉協議会
　貸付限度額　住家の補修等に必要な経費　２５０万円/世帯
　　災害を受けたことにより臨時に必要となる経費　１５０万円/世帯

母子父子寡婦福祉資金貸付事業

（健康福祉部児童家庭課）　既決予算で対応

被災したひとり親家庭等に対する住宅補修費等の貸付けを実施します。
　貸付限度額　被災した住家の補修等に必要な経費　２００万円／世帯

県立大学授業料等の減免

（総務部大学私学課）　1,803

県立大学の被災学生を対象に授業料等の減免を行います。
　事業内容　県立大学授業料および入学料
　減 免 額　一部損壊、床上浸水　１／２減免
　減免期間　令和８年度後期分授業料および令和９年度入学生入学料

県税の減免・猶予等

（総務部税務課）　―

被災者を対象に県税の特例措置として、減免、納税の猶予、期限の延長等の措置を行います。

手数料等の減免

―

被災者に対する証明書の再交付等、各種行政許可の申請手数料等を減免します。
　減免内容　各種証明書、免許証などの再交付手数料
　　各種営業許可申請手数料など営業再開に必要なもの
　　建築確認申請手数料など建築物の復旧に必要なもの　等

（２）産業・農業等の再生支援

大雨被害を受けた中小企業者等に対する資金繰り支援　（産業労働部経営改革課）　497,468

〈債務負担行為〉　〈343,776〉

［－］

被災した中小企業者等に対し、利子および保証料補給を行う損失補償付きの融資制度および小規模事業者経営改善資金（マル経資金）の利子補給を行う制度を設け、設備資金および運転資金を融資します。

事業内容　中小企業支援緊急資金の創設
貸　付　枠　２０億円
貸付限度額　１億円
貸 付 期 間　１０年以内（うち据置２年以内）
保証料補給　県２／３補給（市町１／３補給）
利 子 補 給　県２／３補給（市町１／３補給）（５年間）
小規模事業者経営改善資金（マル経資金）の利子補給
利 子 補 給　県２／３補給（市町１／３補給）（５年間）
既存の融資制度による支援
経営安定資金（環境変動分）の対象に指定

㊎ 大雨被害を受けた被災事業者再建支援事業　（産業労働部経営改革課）　230,000

［－］

大雨による被害を受けた中小企業者に対し、設備等の復旧に要する経費を支援します。

事 業 内 容　事業用施設・設備等の復旧に要する経費を支援
補助対象者　県内に事業所を有する中小企業者
補助上限額　１，５００万円
補　助　率　小規模事業者　県２／３
中小企業　　県１／２
財　　源　小規模事業者等支援推進事業費補助金

㊎ 大雨被害を受けた繊維原材料再購入支援事業　（産業労働部産業技術課）　40,000

［－］

大雨による被害を受けた県内繊維企業に対し、速やかな事業再建を後押しするとともに、県内外の繊維産業のサプライチェーンの維持を図ります。

事 業 内 容　被害を受けた県内繊維企業の原材料の再購入を支援
対 象 経 費　原材料の購入費
補助上限額　２５０万円
補　助　率　県１／４（市町１／４）

㊎ 営農継続緊急支援事業　（農林水産部福井米戦略課、園芸振興課）　128,404

［－］

大雨により被災した農業者に対し、農業用機械・施設等の修繕やまき直し、残渣処理等に要する費用を支援することにより、農業経営の継続を図ります。

事 業 内 容　営農の継続・再開に必要な経費を支援
施設・機械等の修繕・再取得等に要する費用
生産資材（種子・種苗等）の掛かり増し経費（園芸）
収穫できなかった稲の処理や地力回復等に要する費用（水稲）
補助対象者　被災農家
補　助　率　県１／２、定額

㊊ 農業緊急資金利子補給事業　（農林水産部園芸振興課）　3,285

〈債務負担行為〉　〈18,009〉

営農に必要となる設備資金や運転資金の融資を受ける農業者に対し、利子および保証料を補給することにより、事業の継続を支援します。　[－]

対　象　者　５００万円を超える被害を受けた農業者
融　資　枠　１億円
貸付限度額　３，０００万円
貸付期間　１０年以内（うち据置２年以内）
保証料補給　県１０／１０
利子補給　県１０／１０（５年間）

農業経営支援資金（災害資金）利子補給事業　（農林水産部園芸振興課）　既決予算で対応

営農に必要となる設備資金や運転資金の融資を受ける農業者に対し、利子を補給することにより、事業の継続を支援します。　[988]

対　象　者　被害を受けた農業者
融　資　枠　１億円
貸付限度額　５００万円
貸付期間　５年以内（うち据置１年以内）
利子補給　県０．９５％（令和８年９月１８日時点）
※市町、ＪＡの追加補給・措置により、無利子貸付

㊊ 「在来種そば王国ふくい」緊急支援事業　（農林水産部福井米戦略課）　59,416

大雨により生産量の減少が見込まれる在来種そばについて、生産量を確保する取組みを支援することにより産地の維持を図ります。　[－]

事業内容　今回の大雨以降に収量確保の取組み（排水溝の修繕等）を行った生産者に対して支援
実施主体　市町、地域農業再生協議会
補助額　平年を上回るそばの出荷量１ｋｇあたり６３円
（被災生産者は出荷量１ｋｇあたり９５円）

社会福祉施設等災害復旧事業　（健康福祉部長寿福祉課、障がい福祉課）　63,975

大雨により被災した社会福祉施設に対し、災害復旧に要する費用を支援します。　[－]

補助内容　建物および設備等の復旧に要する経費
対象施設　高齢者福祉施設　５施設（建物および設備等）
障がい者福祉施設　７施設（設備等）
補助率　建物等　国１／２、県１／４
設備等　国１０／１０
財　源　社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金　等

（３）土木・農林施設の早期災害復旧

災害復旧事業等
（補助事業、災害関連事業、応急対策事業等）　（土木部、農林水産部）　26,391,350

①土木部

災害復旧事業　16,147,350

道路や河川など被災した施設の復旧工事を行います。

		所要額	主な箇所		
補助	道路災害	923,000	国道１５８号	等	9 箇所
	河川災害	6,312,150	羽生川（福井市大宮町）	等	167 箇所
	砂防災害	5,412,000	吉峰川（永平寺町吉峰）	等	92 箇所
単独	道路災害	1,038,700	道路の土砂撤去	等	208 箇所
	河川災害	1,552,000	流木撤去	等	127 箇所
	砂防災害	879,500	土砂撤去	等	98 箇所
	港湾災害	20,000	福井港	等	3 箇所
	空港災害	10,000	福井空港	等	1 箇所
合計		16,147,350			

再度災害防止事業（県単）　47,000

河川の堤防嵩上げによる再度災害防止対策工事を行います。

	所要額	主な箇所		
河川	47,000	田島川（坂井市丸岡町）	等	7 箇所
合計	47,000			

災害応急対策事業（県単）　3,395,000

即効性のある河川の堆積土砂除去（浚渫）など応急対策を行います。

河川　７０ 箇所
港湾　１ 箇所

②農林水産部

災害復旧事業　5,000,000

林道や農地・農業用施設などの災害復旧工事を行います。

		所要額	主な箇所
補助	林道施設災害	1,000,000	林道野波線（福井市野波町）　等　97 箇所
	耕 地 災 害	4,000,000	農地（坂井市丸岡町金元）　等　800 箇所
合　計		5,000,000	

災害復旧事業（受託事業）　800,000

農業用施設の災害復旧工事を行います。

	所要額	主な箇所
耕 地 災 害	800,000	頭首工（永平寺町栃原）　1 箇所
合　計	800,000	

災害関連事業（補助公共）　502,000

再発防止のため緊急に行う治山工事や集落排水施設の復旧工事を行います。

		所要額	主な箇所
補助	緊急治山	430,000	大規模荒廃山地（大野市大矢戸）　等　5 箇所
	生活環境施設	72,000	集落排水施設（鯖江市川去町）　等　2 箇所
合　計		502,000	

災害応急対策事業（県単）　500,000

小規模な山林・農地被害の復旧工事や応急対策を行います。

林道　１６１ 箇所
治山　２０ 箇所
農地・農業用施設　１，０８５ 箇所

※県補助率のかさ上げにより地元負担なし（県単小規模土地改良事業50%→75%）

今後に備えた防災・減災対策

㊊ 治水安全度の緊急点検事業　（土木部河川課）　165,800

今後の大雨に備え、河川の流下能力の評価、浚渫必要箇所の選定、危険箇所の抽出などを行うため、１５河川において治水安全度の緊急点検を実施します。　[－]

財　　源　緊急浚渫推進事業債、緊急自然災害防止対策事業債

再度災害防止事業（県単）（再掲）　（土木部）　47,000

河川の堤防嵩上げによる再度災害防止対策工事を行います。

	所要額	主な箇所
河川	47,000	田島川（坂井市丸岡町）　等　7 箇所
合計	47,000	

災害応急対策事業（県単）（再掲）　（土木部）　3,395,000

即効性のある河川の堆積土砂除去（浚渫）など応急対策を行います。

河川　　７０ 箇所

港湾　　1 箇所

（４）その他公共施設等の早期災害復旧

自然公園施設等復旧事業　（エネルギー環境部自然環境課）　2,000

自然公園内の遊歩道など、被災した施設の復旧工事を行います。　[－]
整備箇所　自然保護センター周辺の自然観察の森内の遊歩道、妻平湿原　等
財　　源　自然保護基金

一乗谷朝倉氏遺跡応急復旧事業　（交流文化部文化・スポーツ局文化課）　11,327

発掘調査・復原整備等を進めている一乗谷朝倉氏遺跡について、大雨で被害を受けた朝倉館跡東側斜面の応急処置を行います。　[－]

（５）その他

予備費の増額　（総務部財政課）　200,000

令和８年８月大雨や令和８年熊本地震への対応等に予備費を充用しており、今後の更なる不測の事態に備えるため、予備費を増額します。　[500,000]

予備費（８年度）による対応

・緊急被災者見舞金（再掲）	102,000
・災害時緊急バスの運行	1,760
・児童科学館の復旧	18,909
・県立学校の復旧	24,577
・社会教育施設の復旧	1,390
予備費（８年度）対応　計	148,636